

平成 28 年 12 月 20 日
男女共同参画推進室

平成 29 年度 研究支援制度利用者の募集について

「ワーク・ライフ・バランス実現のための研究支援制度」及び平成 27 年度採択された文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(連携型)」による研究支援制度の同時募集を行います。

この事業は、出産・育児・介護のために十分な研究時間を確保できない女性研究者の研究を支援するための制度です。

下記のとおり募集を行います。

1. 申請対象者

以下の理由により、研究時間の確保・研究の継続が困難な研究者を対象とします。特に、今後、本学でのキャリアアップを考えている者を優先します。

- (1) 妊娠中の者
- (2) 小学校 6 年生までの子を養育している者
- (3) 要支援または要介護の認定を受けている家族の介護をしている者
- (4) その他、上記に準ずる理由がある者（障がい者の介護、上記以外のライフイベントにより研究時間の確保が困難な場合等）

なお、RA など他の支援業務を兼務している者は対象外とします。

【A 枠】 女性教員

文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(連携型)」による研究支援制度

【B 枠】

女性博士研究員／医学研究科博士課程在籍者

【C 枠】

配偶者が本学教員あるいは本学大学院に在籍している男性教員、博士研究員／医学研究科博士課程在籍者 ※配偶者が研究活動を行っている場合に限り。

いずれの枠も本制度利用期間は最大 5 年度とします。

2. 支援期間

平成 29 年 4 月 1 日以降の支援開始決定日 ～ 平成 30 年 3 月 31 日

3. 募集人数

A～C 枠いずれも若干名

※原則、今回の募集のみの予定ですが、欠員等が出た場合は、追加募集を行う場合があります。

4. 支援内容等

- ・男女共同参画推進室にて、研究支援を行う研究支援補助員（※）または専門スタッフの雇用経費を支援します（研究に必要な経費、保育料等の経費については支援対象外とします）。なお、研究支援の内容は、実験・調査補助、データ分析や資料作成等とします。研究支援以外の業務（研究室での雑務等）は認められません。
- ・本制度の利用時間は、月 40 時間程度とします。
- ・研究支援を行う研究支援補助員及び専門スタッフについて、申請者において候補者がいる場合は、男女共同参画推進室に相談をすることとします。候補者がいない場合は、男女共同参画推進室にて募集・マッチング等を行います。
(支援利用者が教員の場合、同じ研究室の学生を研究支援補助員とすることは不可)

5. 申請方法

順天堂大学の「男女共同参画推進室」のメールアドレス「sankaku@juntendo.ac.jp」まで直接ご連絡ください。その際、お名前、ご所属の記入をお願いいたします。折り返し申請書をお送り致します。申請書に必要な事項を記入し、紙媒体・電子媒体両方を提出して下さい。（※なお【A枠】【B枠】【C枠】共通となっております。必ずどちらかをお選びください。）

電子媒体提出先 : sankaku@juntendo.ac.jp (電子媒体印鑑必要なし)

紙媒体 : 押印、必要事項の記入をし、郵送もしくは直接、男女共同参画推進室にご提出ください。

6. 申請期限

平成 29 年 1 月 20 日 (金) 17 : 00 (厳守)

7. 選考方法

男女共同参画推進委員会小委員会女性研究者支援部門において選考を行い、男女共同参画推進室長が決定します。なお、選考においては書面審査の他、必要に応じて面接審査を行う場合があります。

8. 選考結果の通知

男女共同参画推進室長より、申請者及び指導教員（申請書記載者）に通知します。

9. 報告書の提出

採択された場合は、所定の様式にて報告書を作成の上、別途定める期日までに男女共同参画推進室長宛に提出してください。男女共同参画推進室に関する行事やシンポジウムの積極的な参加をお願いいたします。

※研究支援補助員について

- ・研究支援補助員は本学医学部在籍の学生及び医学研究科修士・博士課程在籍の学生（ただし、いずれも常勤的な職及び RA についている者は除く）についても可能。なお、研究支援補助員は、指導教員の許可（学部生は不要）のもと予め登録をしている者となります。
- ・なお、研究支援補助員による支援を受ける場合は、学業や研究を優先できるよう必ず配慮してください。